

(証券コード 3045)  
平成29年11月13日

株 主 各 位

大阪府泉北郡忠岡町新浜 2 丁目 9 番10号

株式会社 **カワサキ**

代表取締役社長 川 崎 治

## 第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年11月27日（月曜日）午後6時までにご到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年11月28日（火曜日）午前10時
  2. 場 所 大阪府泉北郡忠岡町新浜 2 丁目 9 番10号  
当社 6階ホール（カワサキプラザ）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第46期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第46期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 監査等委員以外の取締役3名選任の件
  - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
  - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
  - 第4号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ホームページ（<http://www.kawasaki-corp.co.jp>）に掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

# 事業報告

(平成28年9月1日から  
平成29年8月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善に加え、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は緩やかな回復基調となりました。しかしながら欧米・東アジアの政治や経済情勢の不確実性への懸念などにより、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループの服飾事業におきましては、利益体質の強化を図るため、不採算店舗からの撤退や一層のコストダウンの促進、更には販売品目の整理等に取り組みました。賃貸・倉庫事業におきましては、空き倉庫の賃貸先募集を積極的に進めました。その結果、当連結会計年度の連結業績は売上高1,979,466千円（前連結会計年度比0.1%の減少）、営業利益194,661千円（前連結会計年度比43.8%の増加）、経常利益246,251千円（前連結会計年度比442.8%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益155,968千円（前連結会計年度比367.6%の増加）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (服飾事業)

当事業部門におきましては、不採算店舗からの撤退や一層のコストダウンの推進による利益体質の強化を図りましたが、売上高は1,231,497千円（前連結会計年度比9.1%の減少）、営業損失が160,207千円（前連結会計年度は営業損失93,581千円）となりました。

#### (賃貸・倉庫事業)

当事業部門におきましては、空き倉庫の賃貸先募集を積極的に進めました。その結果、売上高は747,968千円（前連結会計年度比19.6%の増加）、営業利益は353,747千円（前連結会計年度比55.3%の増加）となりました。

### 2. 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は23,224千円であります。

当連結会計年度中に取得した主要な固定資産

販売管理システム及び会計システム更新 21,092千円

### 3. 資金調達の状況

設備投資に必要な資金は、短期及び長期借入金により調達しております。

### 4. 対処すべき課題

当社グループの服飾事業につきましては、シニア層の女性に、当社レイクアルスターのブランドイメージは浸透しておりますが、引き続きブランド力強化のため、①新製品の開発、②販売チャネルの拡大等の施策の推進に努めます。また、賃貸・倉庫事業につきましては、賃貸物件の新たな取得を行い、更に安定的な収益基盤の強化に努めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

9. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第43期	第44期	第45期	第46期（当期）
	平成25年9月1日から 平成26年8月31日まで	平成26年9月1日から 平成27年8月31日まで	平成27年9月1日から 平成28年8月31日まで	平成28年9月1日から 平成29年8月31日まで
売上高（千円）	2,240,578	2,156,892	1,980,507	1,979,466
経常利益（千円）	291,425	228,703	45,363	246,251
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	96,927	154,428	33,357	155,968
1株当たり当期純利益（円）	79.81	134.26	30.88	145.17
総資産（千円）	6,436,234	5,971,535	6,336,620	6,014,641
純資産（千円）	3,788,379	3,810,666	3,715,638	3,817,944
1株当たり純資産額（円）	3,119.54	3,329.83	3,458.33	3,553.55

10. 主要な事業内容

- (1) タオル、身の回り品の製造、売買及び輸出入業
- (2) 不動産の賃貸業
- (3) 営業倉庫業

11. 主要な支店

本社・新浜PDセンター 大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号  
 大阪支店 大阪市中央区船場中央1丁目4番3-B108号  
 東京支店 東京都品川区西五反田7丁目22番17号  
 福岡支店 福岡市博多区博多駅前2丁目10番19号

12. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高 (千円)
株式会社三井住友銀行	650,000
株式会社日本政策金融公庫	340,590
株式会社商工組合中央金庫	186,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	150,000

### 13. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
99名	5名減

(注)従業員数には臨時雇用者数(期中平均雇用人数22名)は含まれておりません。

### 14. 重要な親会社及び子会社

#### (1) 親会社の状況

名称	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合	関係内容
株式会社KWS	3百万円	資産管理	(被所有) 46.5% [0.2%]	役員の兼任 1名

(注)「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[外書]は緊密な者等の所有割合であります。

#### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
オーアンドケイ株式会社	10百万円	100.0%	服飾事業 貸貸・倉庫事業

### 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の状況に関する事項 (平成29年8月31日現在)

### 1. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 5,700,000株  
 (2) 発行済株式の総数 1,074,404株 (自己株式376,096株を除く)  
 (3) 株主数 1,417名  
 (4) 大株主(上位10位)

株主名	持株数	持株比率
株式会社KWS	500千株	46.54%
川崎貴美子	91千株	8.47%
川崎久典	69千株	6.47%
株式会社池田泉州銀行	25千株	2.33%
株式会社商工組合中央金庫	25千株	2.33%
川崎悟	24千株	2.25%
岩切雅代	17千株	1.65%
株式会社三井住友銀行	13千株	1.24%
齋藤文一	10千株	0.93%
嘉祥寺晶子	9千株	0.88%

(注)当社は、自己株式376千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役に関する事項

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	川 崎 治		社会福祉法人レイクアルスター 理事長 株式会社KWS 代表取締役社長 オーアンドケイ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	榎 智 士	営業統括	
取 締 役	堀 田 義 行	管理部部長	
取締役（常勤監査等委員）	山 口 康 弘		
取締役（監査等委員）	明 松 優		公認会計士明松優事務所 代表
取締役（監査等委員）	遠 俊一郎		遠登記測量事務所 代表

- (注) 1. 取締役（監査等委員）明松 優氏及び遠 俊一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 情報共有を定期的に行うため、山口康弘氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役（監査等委員）明松 優氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- なお、当社は明松 優氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

#### (2) 取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 （監査等委員を除く）	3 名	63,606千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 名 ( 2 名)	6,000千円 ( 3,400千円)
合 計	6 名	69,606千円

- (注) 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額5,400千円（取締役（監査等委員を除く）4,800千円、取締役監査等委員600千円）が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	明松 優	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回出席、監査等委員会12回のうち12回出席し、公認会計士としての専門的見地から必要な意見の表明を行っています。
社外取締役 (監査等委員)	遠 俊一郎	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回出席、監査等委員会12回のうち12回出席し、司法書士としての専門的見地から必要な意見の表明を行っています。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額 11,600千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 11,600千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任することができます。

### Ⅲ. 会社の体制及び方針

#### 1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり決議しております。

- (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ①取締役は、業務の適法性、財務諸表の信頼性、コンプライアンスの確保等を達成するため、法令及び定款を遵守するとともに「取締役会規程」、「監査等委員会規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の関連規程のもとに、その役割及び責任を明確にする。取締役及び使用人は、全社、各部門、及びグループ会社の単位で、これらの関連規程に服することを徹底する。
  - ②取締役及び使用人が、法令、定款又は関連規程の違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会・取締役会に報告するなど、コンプライアンス体制を強化する。
  - ③内部監査室は、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報については、法令並びに社内規程の「文書管理規程」に基づき適切に保存管理し、取締役、監査等委員がこれらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ①取締役は、それぞれの担当部署において、業務執行に係る種々のリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制を整備する。
  - ②取締役営業統括は、社内規程の「与信管理規程」を充実整備し運用する。
  - ③当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが発生又は発生が予測される場合は、当該担当取締役は、直ちに代表取締役に報告する。代表取締役は必要に応じ代表取締役を対策本部長とし、取締役営業統括及び管理担当取締役を副本部長とする「リスク対策本部」を設置するとともに、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーに相談し、損害の拡大を防止し損害を最小限に止める体制を整備する。
  - ④内部監査室は、各部門におけるリスク管理状況も監査し、その結果を代表取締役に報告する体制を整備する。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役の職務執行権限と責任を明確にし、取締役会において取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、幹部社員で構成する経営会議において業務執行責任を明確にする体制とする。

- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制  
当社の連結子会社については「関係会社管理規程」に基づき管理・監督・指導を行い連結子会社のガバナンスが確保できる体制とする。子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制とする。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員が職務を補助すべき使用人を必要とした場合、監査等委員の職務を補助すべき使用人を置くものとする。  
なお、監査等委員の職務を補助する使用人の人事異動及び評価については監査等委員の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 当社グループの取締役、監査等委員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制その他の当社の監査等委員への報告に関する体制  
監査等委員は、取締役会、経営会議、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を求めるほか情報の交換を行う。また前記にかかわらず監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (8) 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
情報提供者が不利益を被ることなく、違法や不適切な行為等を相談できるような経営陣から独立した窓口の設置等に努めて参ります。
- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い、又は債務の処理に係る方針に関する事項  
業務遂行上、第三者の意見や視点が必要と判断される案件については、コンサルタントや弁護士等の外部専門家を積極的に活用し、検討を行っています。これらにより生じる費用は、当社が負担しています。
- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は、代表取締役と定期的に、監査上の重要課題について意見交換を行う。
  - ② 監査等委員は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。
  - ③ 監査等委員は、会計監査人と定期的に、情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に説明・報告を求める。



## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制につきましては、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しております。改訂した業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査等委員への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査等委員及び全ての従業員が情報共有するとともに、重要なリスクについて経営のマネジメントサイドの中で統制し、リスクの低減を図っております。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主還元については、業績の動向、財務状況、今後の事業展開等を総合的かつ長期的に勘案して、持続的かつ安定的な配当に努めていきます。

当期の期末配当につきましては、平成29年10月12日開催の当社取締役会において、以下のとおり決議しております。

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき17円50銭 総額18,802,070円

なお、中間配当金として1株につき17円50銭お支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき35円となります。

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年11月29日

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>1,019,106</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,296,925</b>
現金及び預金	199,455	買掛金	10,867
受取手形及び売掛金	107,727	短期借入金	800,000
商品及び製品	551,689	1年内返済予定の長期借入金	147,340
原材料及び貯蔵品	66,769	未払費用	34,252
繰延税金資産	59,137	未払法人税等	78,623
その他	35,016	賞与引当金	3,435
貸倒引当金	△689	通貨スワップ契約等	86
		その他	222,320
<b>固定資産</b>	<b>4,995,535</b>	<b>固定負債</b>	<b>899,772</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,791,955</b>	長期借入金	379,250
建物及び構築物	1,743,950	役員退職慰労引当金	193,583
機械装置及び運搬具	1,929	資産除去債務	127,584
土地	3,022,595	その他	199,354
建設仮勘定	1,695		
その他	21,785		
<b>無形固定資産</b>	<b>18,857</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,196,697</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>184,721</b>	(純資産の部)	
投資有価証券	1,108	<b>株主資本</b>	<b>3,817,710</b>
繰延税金資産	24,469	資本金	564,300
その他	160,294	資本剰余金	468,338
貸倒引当金	△1,151	利益剰余金	3,261,203
		自己株式	△476,131
		その他の包括利益累計額	233
		その他有価証券評価差額金	233
		<b>純資産合計</b>	<b>3,817,944</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,014,641</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,014,641</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年9月1日から  
平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,979,466
売 上 原 価		984,923
売 上 総 利 益		994,542
販売費及び一般管理費		799,880
営 業 利 益		194,661
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	160	
補 助 金 収 入	11,294	
為 替 差 益	32,859	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,906	
そ の 他	9,308	55,529
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,650	
支 払 手 数 料	600	
そ の 他	688	3,939
経 常 利 益		246,251
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	139	
店 舗 閉 鎖 損 失	7,471	7,611
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		238,640
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		70,310
法 人 税 等 調 整 額		12,361
当 期 純 利 益		155,968
親会社株主に帰属する当期純利益		155,968

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年9月1日から)  
(平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年9月1日残高	564,300	468,338	3,158,954	△476,131	3,715,461
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△53,720	—	△53,720
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	155,968	—	155,968
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	102,248	—	102,248
平成29年8月31日残高	564,300	468,338	3,261,203	△476,131	3,817,710

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成28年9月1日残高	176	176	3,715,638
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△53,720
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	155,968
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	57	57	57
連結会計年度中の変動額合計	57	57	102,305
平成29年8月31日残高	233	233	3,817,944

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 オーアンドケイ㈱

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

商品及び製品……移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～6年

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,256,904千円
2. 担保に供している資産	
建物及び構築物	792,218千円
土 地	1,971,818千円
合 計	2,764,037千円
上記に対応する債務	
短期借入金	150,000千円
1年内返済予定の長期借入金	126,340千円
長期借入金	309,000千円
合 計	585,340千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 1,450,500株
- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	376,096	—	—	376,096

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年10月12日 取締役会	普通株式	34,918	32.50	平成28年 8月31日	平成28年 11月30日
平成29年4月11日 取締役会	普通株式	18,802	17.50	平成29年 2月28日	平成29年 5月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年10月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	18,802	17.50	平成29年 8月31日	平成29年 11月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的とし、仕入コストの安定化のために実施しており、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにその管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してリスクを回避しております。

短期借入金は、変動金利によるもので、金利の変動リスクに晒されております。また、長期借入金は、固定金利によるもので、金利の変動リスクには晒されておりません。変動金利によるものについては、金利の変動リスクを回避するため金利の状況を把握し、継続的に見直しをしております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに晒されておりますが、仕入コストの安定化のために実施しており、投機目的によるものではありません。なお、デリバティブ取引の実行・管理については、社内規程に従って行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	199,455	199,455	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	107,727 △339		
	107,387	107,387	—
(3) 投資有価証券	1,108	1,108	—
資産計	307,952	307,952	—
(4) 買掛金	10,867	10,867	—
(5) 短期借入金	800,000	800,000	—
(6) 長期借入金	526,590	525,586	△1,003
負債計	1,337,457	1,336,454	△1,003
(7) デリバティブ取引 (※2)	( 86)	( 86)	—

(※1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(6) 長期借入金

1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

通貨・クーポンスワップ取引及び通貨オプション取引の時価は、取引銀行から提示された価格によっております。

2. その他

上記以外の連結貸借対照表に計上されている金銭債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	199,455	—	—	—
受取手形及び売掛金	107,727	—	—	—
合計	307,183	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	147,340	123,000	123,000	108,000	25,250	—

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の倉庫（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末 における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,310,542	△133,343	4,177,199	4,804,713

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

当連結会計年度末における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

(1) 当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、455,433千円であります。賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に、減価償却費、租税公課等であり売上原価に計上されております。

(2) 当該賃貸等不動産に係る売却損益はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,553円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 145円17銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成29年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,044,427</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,239,018</b>
現金及び預金	186,199	買掛金	10,833
受取手形	5,415	短期借入金	800,000
売掛金	140,016	1年内返済予定の長期借入金	102,000
営業未収入金	2,905	未払金	76,065
商品及び製品	551,689	未払費用	32,492
原材料及び貯蔵品	66,769	未払法人税等	78,216
前渡金	19,927	未払消費税等	69,899
前払費用	12,055	前受金	62,798
繰延税金資産	59,168	預り金	3,032
その他	1,123	賞与引当金	3,435
貸倒引当金	△844	通貨スワップ契約等	86
		その他	156
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,770,894</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>817,222</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,585,681</b>	長期借入金	309,000
建物	1,599,957	役員退職慰労引当金	193,583
構築物	69,746	受入保証金	179,712
車両運搬具	1,929	資産除去債務	127,584
工具、器具及び備品	20,585	その他	7,342
土地	2,891,767		
建設仮勘定	1,695	<b>負債合計</b>	<b>2,056,240</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>18,857</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	13,783	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,758,847</b>
その他	5,074	資本金	564,300
<b>投資その他の資産</b>	<b>166,355</b>	資本剰余金	465,937
投資有価証券	1,108	資本準備金	465,937
関係会社株式	10,000	利益剰余金	3,203,731
出資金	314	利益準備金	25,000
破産更生債権等	1,151	その他利益剰余金	3,178,731
敷金及び保証金	130,945	別途積立金	2,450,000
繰延税金資産	15,211	繰越利益剰余金	728,731
その他	8,774	<b>自 己 株 式</b>	<b>△475,121</b>
貸倒引当金	△1,151	評価・換算差額等	233
		その他有価証券評価差額金	233
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,815,322</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,759,081</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,815,322</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年9月1日から  
平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
製 品 売 上 高	1,138,448	
賃 貸 事 業 収 入	706,568	1,845,017
売 上 原 価		
製 品 売 上 原 価	695,124	
賃 貸 事 業 原 価	284,011	979,135
売 上 総 利 益		865,881
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		690,512
営 業 利 益		175,369
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,091	
為 替 差 益	32,859	
補 助 金 収 入	11,294	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,940	
そ の 他	7,828	55,013
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,049	
そ の 他	660	2,710
経 常 利 益		227,673
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	139	139
税 引 前 当 期 純 利 益		227,533
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	68,749	
法 人 税 等 調 整 額	11,486	80,236
当 期 純 利 益		147,297

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年9月1日から)  
(平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成28年9月1日残高	564,300	465,937	465,937	25,000	2,450,000	635,154	3,110,154
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△53,720	△53,720
当期純利益	—	—	—	—	—	147,297	147,297
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	93,577	93,577
平成29年8月31日残高	564,300	465,937	465,937	25,000	2,450,000	728,731	3,203,731

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年9月1日残高	△475,121	3,665,270	176	176	3,665,447
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△53,720	—	—	△53,720
当期純利益	—	147,297	—	—	147,297
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	57	57	57
事業年度中の変動額合計	—	93,577	57	57	93,634
平成29年8月31日残高	△475,121	3,758,847	233	233	3,759,081

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

### (2) デリバティブ

時価法

### (3) たな卸資産

商品及び製品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～6年

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,188,601千円
2. 担保に供している資産	
建物	710,570千円
構築物	4,342千円
土地	1,819,578千円
合計	2,534,491千円
上記に対応する債務	
短期借入金	150,000千円
1年内返済予定の長期借入金	102,000千円
長期借入金	309,000千円
合計	561,000千円
3. 保証債務	
金融機関借入に対する債務保証 オーアンドケイ㈱	24,340千円
4. 関係会社に対する短期金銭債権	46,654千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高

94,497千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息

931千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	376,096	—	—	376,096

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

たな卸資産評価損	52,930千円
賞与引当金	1,061千円
未払事業税	2,925千円
その他	2,250千円
繰延税金資産（流動）合計	59,168千円

繰延税金資産（固定）

土地評価損	51,851千円
役員退職慰労引当金	59,236千円
資産除去債務	39,040千円
その他	5,540千円
小計	155,670千円
評価性引当額	△111,088千円
繰延税金資産（固定）合計	44,581千円

繰延税金負債（固定）

資産除去債務に対応する除去費用	△29,266千円
その他有価証券評価差額金	△103千円
繰延税金負債（固定）合計	△29,369千円

繰延税金資産（固定）純額 15,211千円

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	役員の兼任	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	オーアンドケイ㈱	大阪府泉北郡忠岡町	10,000	服飾事業 賃貸・倉庫事業	直接 100.00	兼任 1名	関係会社 長期貸付金の回収	100,000	—	—
							利息の受取(注)	931	—	—
							商品の売上	94,497	売掛金	46,625

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)資金の貸付については、調達金利を基礎に利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	3,498円76銭
2. 1株当たり当期純利益	137円10銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年10月16日

株式会社カワサキ  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 高 田 篤 ㊟  
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カワサキの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワサキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年10月16日

株式会社カワサキ  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 高 田 篤 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 池 上 由 香 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カワサキの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年10月20日

株式会社カワサキ 監査等委員会

常勤監査等委員 山口 康 弘 ㊟

監 査 等 委 員 明 松 優 ㊟

監 査 等 委 員 達 俊 一郎 ㊟

(注) 監査等委員明松優及び達俊一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 監査等委員以外の取締役3名選任の件

監査等委員以外の取締役（以下、本議案において「取締役」といいます。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	川崎 治 (昭和20年7月18日)	昭和46年10月 当社設立 代表取締役社長（現任） 昭和49年10月 忠岡倉庫(株)設立 代表取締役社長 平成6年3月 オーアンドケイ(株)設立 代表取締役社長 平成15年10月 社会福祉法人レイクアルスター 理事長（現任） 平成20年3月 (株)リード代表取締役社長 平成22年1月 (株)KWS設立 代表取締役社長（現任） 平成27年8月 オーアンドケイ(株) 代表取締役社長（現任） 現在に至る	2,500株
2	榎 智士 (昭和42年2月1日)	昭和60年6月 当社入社 平成15年1月 当社専門店部部長（現営業統括） （現任） 平成21年11月 当社取締役（現任） 現在に至る	7,800株
3	堀田 義行 (昭和27年7月5日)	昭和51年4月 (株)辻本工務店 昭和56年6月 (株)いそかわ 常務取締役 平成20年8月 当社入社 平成21年11月 当社管理部部長（現任） 平成27年11月 当社取締役（現任） 現在に至る	800株

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

**第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	か が り 明 松 ゆたか 優 (昭和28年8月11日)	昭和61年7月 公認会計士 明松優事務所開設 同事務所代表（現任） 平成7年9月 日新インダストリー(株)監査役 (現任) 平成15年11月 当社監査役 平成22年6月 大阪工機(株) 監査役（現任） 平成27年11月 当社取締役(監査等委員)（現任） 現在に至る	4,900株
2	つじ 達 しゅんいちろう 俊一郎 (昭和13年11月3日)	昭和40年5月 達司法書士事務所（現 達登記測量 事務所）開設 同事務所代表（現任） 平成18年11月 当社監査役 平成27年11月 当社取締役(監査等委員)（現任） 現在に至る	4,900株
3	こ に し 小 西 まさる 勝 (昭和49年1月25日)	平成8年4月 カツヤマキカイ(株) 入社 平成13年7月 大阪社労士事務所 入所 平成15年7月 社会保険労務士 登録 総合事務所ネクスト 設立 同事務所代表（現任） 現在に至る	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 明松 優氏、達 俊一郎氏、小西 勝氏は社外取締役候補者であります。  
なお、当社は明松 優氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 明松 優氏は公認会計士の資格を有しております。財務及び会計に関し相当程度の知見があり、幅広い知識と見識を有しておられ、それらを当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。同氏は、過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 達 俊一郎氏は司法書士の資格を有しております。法律に関し相当程度の知見があり、幅広い知識と見識を有しておられ、それらを当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。同氏は、過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 小西 勝氏は社会保険労務士の資格を有しております。労務に関し相当程度の知見があり、幅広い知識と見識を有しておられ、それらを当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。同氏は、過去に、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 当社は、明松 優氏、達 俊一郎氏、小西 勝氏が監査等委員である取締役に就任した場合、現任の明松 優氏と達 俊一郎氏については、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しておりますので継続し、新任の小西 勝氏については、新たに締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
7. 明松 優氏、達 俊一郎氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって、2年であります。

**第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
<p style="text-align: center;">やま ぐち やす ひろ 山 口 康 弘 (昭和22年2月27日)</p>	<p>昭和44年4月 ㈱泉州銀行(現 ㈱池田泉州銀行) 入行</p> <p>平成12年12月 ㈱バンク・コンピュータ・サービス 代表取締役専務</p> <p>平成17年6月 泉銀ビジネスサービス㈱(現 池田泉州ビジネスサービス㈱) 代表取締役社長</p> <p>平成19年6月 泉州ソフトウェアサービス㈱(現 池田泉州システム㈱) 代表取締役社長</p> <p>平成20年6月 泉銀ビジネスサービス㈱(現 池田泉州ビジネスサービス㈱) 非常勤監査役</p> <p>平成21年8月 当社入社</p> <p>平成21年11月 当社常勤監査役</p> <p>平成27年11月 当社取締役(監査等委員)(現任) 現在に至る</p>	<p style="text-align: center;">1,500株</p>

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は山口 康弘氏が監査等委員である取締役に就任した場合、山口康弘氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

**第4号議案** 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって監査等委員である取締役を任期満了により退任される山口康弘氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一願いたいと存じます。

退任する監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
やまぐち やすひろ 山口 康 弘	平成21年11月 当社常勤監査役 平成27年11月 当社取締役(監査等委員)(現任) 現在に至る

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 大阪府泉北郡忠岡町新浜2丁目9番10号

当社 6階ホール（カワサキプラザ）

電話番号 (072) 439-8011

交通 ◎南海本線「泉大津」駅からタクシーにご乗車ください。

「忠岡町新浜の榊カワサキ」とご指示ください。

◎阪神高速道路4号湾岸線の岸和田北出口すぐ(駐車場有)

